

Action 1

<p>施 策 の 名 称</p>	<p>茶業の健全な経営の確立のための施策に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>茶業や農村を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、社会環境の変化に対応しうる経営能力の高い茶業者、茶業組織の育成に努める。</p> <p>また、茶業経営の重要基盤である茶園について、多くが経済寿命を超え更新改植時期を迎えていることから、生産性の回復や新たな需要の開拓を目指すため、茶樹改植及び戦略品種普及の支援を行う。</p> <p>一方で、新しいお茶のある生活を創造する流通の核となる茶業者を育成する。</p>
<p>施 策 の 内 容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の茶園面積の約9割は「やぶきた」が占めるとともに、樹齢25～30年を超えるものが多く、生産性が低下し荒茶価格の低迷や後継者不足などと相俟って改植の遅れが目立ち、中には放任された茶園もある。 ・茶が主産物である中山間地域では限界集落など集落機能が低下している。 ・既に、他の産地において「つゆひかり」、「おくひかり」など、旨みや香りなど特徴のある品種が消費者の間で話題になっている。 ・生産時期が早く、低コスト生産が可能な鹿児島県の南九州市（穎娃（えい）、知覧）等の産地に脅威を感じる。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①中山間地の振興 ②組織的・計画的な改植についての支援 ③加工施設を核とした組織的生産体制の確立についての支援 ④生産者や茶商の経営者能力向上、リーダー育成のための支援 ⑤生産者、茶商の定期的意見交換、協働による製茶方法や消費方法の開発 ⑥共済制度等の所得補償制度の研究

Action 2

<p>施 策 の 名 称</p>	<p>茶業の後継者の育成のための施策に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>茶業後継者が専念できるよう優良農地の集団化のための事業推進並びに荒廃園の防止のための受委託のグループ化制度に対する支援</p>
<p>施 策 の 内 容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地において後継者不足や高齢化による人手不足に悩み、耕作放棄地が発生している。 ・他市町村では後継者に対する①設備・施設融資タイプ②花嫁対策タイプ③研修・育成奨学金タイプ④後継者クラブ補助タイプなどの後継者育成施策が見られる。 ・本市でも基盤整備事業の推進が求められている。 <p><検討施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①急傾斜地の多い本市の茶園では大型機械導入等困難なため、優良農地集団化のためのミニ造成事業等への助成措置創設 ②荒茶価格の低迷等による荒廃園防止のため受委託による若手グループ化の推進に対する支援事業の創設により生産規模の維持・拡大を支援

Action 3

<p>施策の名称</p>	<p>茶産地の環境保全、水源のかん養その他日本一の茶どころにふさわしい自然環境の保全のための施策に関する こと。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>水源かん養、清流の保全等により茶どころにふさわしい自然環境を保全する。</p>
<p>施策の内容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の約8割を占める広大な山間地や豊かな山林・茶畑などの農地が保全されている中山間地、有度山などは多彩な自然環境を有する区域である。 ・安倍川、藁科川、興津川など日本有数の清流を次世代に継承していくことが求められている。 <p><検討施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①中山間地における農業集落排水処理施設の整備 ②合併処理浄化槽の普及促進 ③水源かん養林の保護・育成 <p>Action 4－①～③に再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ④減農薬生産による安全なお茶の生産支援 ⑤化学肥料を減らすため、適正施肥の奨励支援 ⑥益虫保護のため、減農薬栽培に対する奨励費補助制度の創設

Action 4

<p>施策の名称</p>	<p>安全かつ良質なお茶の安定的な供給のための施策に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>生産者や加工業者が連携・一体化し、減農薬減肥料の取り組みや新茶種、製茶方法等の開発について支援を行う。</p>
<p>施策の内容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬等の残留に係る新たな制度として「ポジティブリスト制度」が施行され、外部調査機関等に、定期的に残留農薬調査を行わせる試みが見られる。 ・より安全・安心な農産物生産のため土壌成分の検査から取り組み、畑毎に適正最小限の施肥を行う取り組み。 ・生葉生産から製茶まで自園自製による良質、安心な製品製造、生産者の顔の見える製品ブーム <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①減農薬生産による安全なお茶の生産支援 ②化学肥料を減らすため、適正施肥の奨励支援 ③益虫保護のため、減農薬栽培に対する奨励費補助制度の創設

Action 5

<p>施 策 の 名 称</p>	<p>市民の暮らしの中で静岡のお茶を活用するための施策に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>豊かな緑と水に恵まれた自然の下で、古来から育まれてきたお茶文化や豊かな食文化を学び、継承するとともに、お茶の消費の拡大を図る。</p>
<p>施 策 の 内 容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物がどのように生産されているか知らない子供が増えている。食が自然の恩恵の上に成り立ち、様々な人々に支えられていることについて理解を深める必要がある。 ・市街地を取り巻く中山間地の多くに見られる茶園は、良好な景観形成、水源かん養などの公益機能を有しているばかりでなく、茶業は地域の基幹産業として機能している。 ・学校給食への地場産物の使用について、食育推進基本計画において、数値目標が定められたことを踏まえた、学校給食における地場産物の使用割合の積極的な目標の設定を盛り込んだ「地産地消推進計画」の見直しを、国から通知されている。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校給食で米飯給食時にリーフ茶を使用し食育及び地産地消を推進 ②市の施設等内でお茶のおもてなしの心を伝える ③学校教育において、茶摘みなど援農、農作業体験学習を推進 ④小中学校や生涯学習施設において、日本茶インストラクター等から、様々なお茶の淹れ方、文化、歴史の学習を推進

Action 6

<p>施 策 の 名 称</p>	<p>茶葉の新しい利用法考案のための施策に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>産業、大学、行政連携による新たな利用法の開発について支援を行う。</p>
<p>施 策 の 内 容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリック症候群のチェックなど健康への関心の高まりとともに、健康（機能的）食品の需要が増大している ・静岡市産学交流センターにおいて、産学連携による調査研究が進められている。 ・静岡大学などには産学連携コーディネーター、イノベーション共同研究などの制度が確立している。 ・東海大学とは交流事業を数年以上継続し、環境分野における調査研究実績もある。 ・静岡県立大学と食肉卸業者が共同研究し、食後の血糖値が上がりにくいとされる低GI（Glycemic Index グリセミック・インデックス 血糖指数）に配慮した献立を開発している。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①茶業団体、大学との共同開発事業に対する支援制度の創出 ②飲みやすい茶葉にするための新たな製法や熟成方法の開発を支援 ③体脂肪を燃焼させる、脂肪吸収を妨げるなどの成分を多く含有する茶種の開発を支援

Action 7

<p>施策の名称</p>	<p>日本一の茶どころにふさわしいまち並みづくりに関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>日本一の茶どころにふさわしいまち並みづくりに取り組み、シティセールス等を効果的に行う。</p>
<p>施策の内容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 静岡駅～繁華街～市役所静岡庁舎など、お茶のまちを連想させるまち並み、施設が見当たらない。 ・ 市外からの来訪者の玄関口である J R 静岡駅をはじめとした J R 各駅において、シティセールスを実施する機会と捉えていない。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①お茶の受発信基地（お茶のことがわかる、飲める、買える）、博物館等の設置 ②県外からの来訪者が多い、J R 東海道新幹線静岡駅構内などにおいて定時に「お茶の香り漂う」しくみづくり ③ J R 静岡駅から葵区茶町までの間にお茶をイメージさせる道路案内板などの設置

Action 8

<p>施策の名称</p>	<p>静岡のお茶に関する情報の発信に関すること。</p>
<p>基本的な考え方</p>	<p>まちづくりの観点から、お茶に関するヒト・カネ・モノ・情報等を広く呼び込み、経済活動を活発にし、新たな価値や文化を生み出す。 また、各種イベント・大会などにおいて「茶どころ静岡市」をアピールする。</p>
<p>施策の内容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市は、まちの魅力やアイデンティティを全国・世界に向け、積極的に情報を発信し、経済の発展や地域の活性化を図り、「集客交流都市」をめざしてシティセールスに取り組んでいる。 ・文化的、社会的、経済的特性等を活かし、「大御所 400 年祭」、「国民文化祭」などのイベントを開催し、観光客やコンベンションの誘致、支援等を行い、観光振興、コンベンション振興を図っている。 ・平成 19 年度に行われた朝鮮通信使・日韓交流親善シンポジウムにおいて、静岡市のお茶ブースを設け、日本人のみならず韓国の要人や学生に好評を得ていた。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ①首都圏などからの参加者を想定した各種イベント、会議、見本市など開催時に、会場に接茶ブースを設け、静岡のお茶の魅力のアピール ②富士山静岡空港就航予定先、ポートセールス先、姉妹都市、友好都市などと連携した効率的、効果的な静岡のお茶PR活動の実施

Action 9

<p>施策の名称</p>	<p>お茶のまちづくりの基礎となる人材育成に関すること。</p>												
<p>基本的な考え方</p>	<p>お茶のまちづくりの基礎となる人づくりのため、「お茶」に関する講座を開催、人材育成を行う。</p>												
<p>施策の内容</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内、市内のインストラクター、アドバイザーの状況 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>日本茶インストラクター</td> <td>静岡県内</td> <td>597人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>静岡市内</td> <td>207人</td> </tr> <tr> <td>日本茶アドバイザー</td> <td>静岡県内</td> <td>542人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>静岡市内</td> <td>226人</td> </tr> </table> ・ NPO法人日本茶インストラクター協会が、お茶の初級指導者である「日本茶アドバイザー」の育成講座を開講している。 ・ 平成17年度から生涯学習施設において闘茶体験教室を開催している。 <p><検討施策></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「日本茶インストラクター」や「日本茶アドバイザー」などの人材を活用し、お茶のまちづくりの基礎となる人づくりのため、生涯学習施設において「お茶」に関する初級、中級講座を開催、人材育成 ② 小中学生向けのお茶の小冊子作成・配布 	日本茶インストラクター	静岡県内	597人		静岡市内	207人	日本茶アドバイザー	静岡県内	542人		静岡市内	226人
日本茶インストラクター	静岡県内	597人											
	静岡市内	207人											
日本茶アドバイザー	静岡県内	542人											
	静岡市内	226人											